



沖縄総合事務局 広報誌／第360号

群星  
【むりぶし】

7月 8月号 2015

隔月発行

July  
August



対談

## ものづくり産業の振興が開く、持続可能な沖縄の発展

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 吳屋 守章

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長 牧野 守邦

特集

## 新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました

～食料・農業・農村 これからの10年～



## 「星下がりの出航」

宮古島市立平良中学校  
3年 藤田 サスケ

この作品は、今年の「海の月間」（平成27年7月1日～31日）行事の一環として実施される「『第52回全国中学生海の絵画コンクール』沖縄地方展」（主催：公益社団法人沖縄海事広報協会、後援：沖縄総合事務局）の金賞受賞作品です。沖縄県内の中学生から74点の応募があり、同賞に選ばれました。

作者の藤田さんに対しては、平成27年7月24日に開催される「平成27年度海事関係功労者表彰式」において沖縄総合事務局長賞が授与されることとなっておりました。



## CONTENTS

7月8月号 2015

- 1 対談** ものづくり産業の振興が開く、持続可能な沖縄の発展  
公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 岩屋 守章  
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長 牧野 守邦
- 4 特集** 新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました
- 6 仕事の窓 1** 第45回 法人企業景気予測調査(平成27年4～6月期調査)
- 8 仕事の窓 2** 地域における農林水産物等のブランド化に向けて
- 10 仕事の窓 3** 平成27年度「消費者の部屋」特別展示について
- 11 仕事の窓 4** 地域における創業を促進する「創業支援事業計画」を認定しました
- 12 仕事の窓 5** 平成27年度事業計画・工程表の公表
- 13 仕事の窓 6** ビジット・ジャパン大使の集いin沖縄
- 14 仕事の窓 7** 自動車のナンバープレートの話
- 16 ながゆくい** 湯故知新  
「薩摩のちんすこう、浪速の琉球びんがた」
- 18 内閣府だより** 山口沖縄担当大臣の久米島視察について  
「かりゆしウェア」の普及促進について
- 19 局の動き**
  - [財務部] 出前講座を行いました
  - [農林水産部] 石垣島農業水利事業所開所式
  - [農林水産部] 沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施
  - [開発建設部] 首里城公園 入園者数5,000万人達成！
  - [開発建設部] 平成27年度建設行政に関する懇談会
  - [開発建設部] 沖縄国際物流セミナー
  - [運輸部] 陸運及び観光関係の表彰を行いました
  - [運輸部] 沖縄が変わる OKICAで変わる

## 身近な防災対策 ② 応急手当 (前編)

今回から2回にわたって、応急手当について紹介します。

災害時には、多くの人が発生するため、応急手当の道具等が圧倒的に不足します。そこで、身の回りにある生活雑貨でできる応急手当を紹介します。

### ●止血の方法—直接圧迫止血法—

切り傷などの出血に有効な止血方法で、「ビニール袋」「大判ハンカチ」「タオル」「ネクタイ」などを使い、「直接血に触らない」「傷口を心臓より高い位置に上げる」という2点に留意することが重要です。

- 1** 感染を防止するため、ビニール袋などで手を覆う。
- 2** きれいなハンカチなどを傷口に当てる。
- 3** 心臓より高い位置に傷口をあげ、強く押さえる。
- 4** 止血できれば、ネクタイなどで固定する。



<抜粋・引用：広報誌「ぼうさい」（内閣府防災担当）> <イラスト：(c) 文平銀座+ NPO 法人プラス・アーツ>

<情報提供元：NPO 法人プラス・アーツ <http://www.plus-arts.net> その他の防災知識に関する情報は「地震 ITSUMO.com」をご覧ください。>

# ものづくり産業の振興が聞く、 持続可能な沖縄の発展

対談者

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 吳屋 守章  
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長 牧野 守邦



「ものづくり産業の振興が聞く、  
持続可能な沖縄の発展」について、  
平成27年6月10日に公益社団法人  
沖縄県工業連合会（以下「工連」）  
という）の新会長に就任した吳  
屋氏と牧野沖縄総合事務局経済産  
業部長との対談を行いました。

## ものづくり産業の大切さ

牧野

まずははじめに、ものづくり産業  
の大切さにつきましてお伺い致します。

沖縄の経済だけみると、現在拡大基調  
にあり、失業率も以前は一時8%を超  
えていた状況から5%台にまで下がっ  
てきており、良い状態になってきて  
ます。このような中で、工連は、これ  
までも沖縄のものづくり産業の振興に  
取り組まれています。ものづくり産

業は、製品の製造に係る企業間の「も  
のづくりネットワーク」を形成し、裾  
野の広い産業ともいわれております。地域  
の経済への波及効果も大きいものがある  
といわれております。沖縄におけるもの  
のづくり産業につきまして、工連の会  
長としてどのようにお考えでしょうか。

吳屋 現在の沖縄は、観光産業、IT  
産業が大きく発展し、沖縄のリーディ  
ング産業といわれております。しかし、  
観光産業については、9・11同時多発  
テロ事件等、外的要因に影響されやす  
いという側面を持っています。景気変  
動による影響を受けにくいと言われて  
いる、ものづくり産業の育成はとても

大事だと思っています。ものづくり産  
業は、例えば、設計など付加価値を付  
けていく過程において、経験や技術が  
進歩し、働く人も成長していく、やり  
がいの面でも良い仕事を提供できる産  
業だと思います。沖縄においてしっかりと  
とした雇用を提供して行きたいと考  
えています。

牧野 サービス業等の第三次産業が、  
約80%と全国平均と比べても高い沖縄  
の産業を考えると、製造業の振興によ  
り、安定した雇用と所得の向上を図っ  
ていくことが大変重要なですね。

## 沖縄のものづくり産業発展の経緯

牧野

戦後沖縄におけるものづくり産  
業発展の経緯には特殊な事情があつた  
と思います。ものづくり企業経営者の  
団体である工連としてどう捉えます  
か。

吳屋 現状の数値として、産業別構成  
比において、製造業は本土復帰時の昭  
和47年の10%から、平成22年では4%  
と半分以下に減少しています。復帰時、  
本土では、既に、電気・機械・化学プ  
ラント等の分野における技術が進歩、  
蓄積されていますが、沖縄はかなりス  
タートが遅れました。復帰後の沖縄県  
では、社会生活インフラの急速な整備  
に伴い、土木・建築分野に係るものづ  
くりの成長の環境がありました。それ  
後も沖縄の振興開発は続き、金秀アル  
ミ、琉球セメント、拓南製鉄建設業関  
連分野のものづくりが中心であります。  
一方、ものづくり産業の育成に不



公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 吳屋守章

可欠な金型、熱処理、メッキ等のいわ  
ゆるサポートティング産業が決定的に不  
足しております。県外からの企業立地も嚴  
しいものがありました。最近では、ボー  
ダレスの時代を迎え、アジアに向けた  
沖縄の地理的有利性を見いだし、金型  
技術研究センターを有するうるま市の  
国際物流拠点産業集積地域へ、大垣精  
工、昭和金型工業、ヤマハ発動機、N  
TTデータエンジニアリングシステム  
ズ等が進出してきてます。また、島  
嶼性ゆえの課題を解決してきた技術、  
ノウハウなどを生かしていくことが重  
要です。ものづくり産業として、先人  
の知恵や工夫、自分達の技術により、  
新しい独自の製品も生み出されてきて  
おり、ある意味沖縄のものづくり産業  
の大きなポテンシャルともいえます。  
牧野 特異な発展経緯の内にも、独  
自の製品を生み出す琉球王朝以来の



## 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長 牧野守邦

物流コストの障壁だけではなく、  
復帰当時は、為替変動の影響を大き  
く受けたことや、産業に必要な水の  
確保も十分ではありませんでした。

うちなんちゅ」のDNAを感じます  
ね。沖縄における特殊事情としては、  
他にも、物流コストによる市場参入  
障壁のような問題もあったのではな  
いでしょうか。

## 技術開発と持続可能な発展

牧野 ものづくり企業として競争力を維持するためには、新製品開発や新事業展開につながる技術開発が不可欠だと思います。大学等の研究機関との共同研究や、産学官連携等による技術開発の重要性についてどう捉えていますか。

吳屋 日本で産学官連携が叫ばれて30年以上経つのではないでしょうか。その中で、沖縄は他県と比べても緊密な

の発展とも相まって、例えば、金型技術と連携した、製品の設計段階におけるコンピューター・シミュレーション技術の活用などが期待できると思っています。理化学研究所内にある先端チャー企業として展開されている先端力学シミュレーション研究所のような研究機関等を誘致することができれば、ものづくり産業における技術力・開発力・技能力の維持・発展に沖縄としても貢献していくのではないかとしようか。

ソフィア・アンティポリスという町がありまして、世界から1200社の研究施設を集めたサイエンスパークがあります。沖縄と同じ観光地であり、研究施設と観光地の相性の良さが注目されてきました。沖縄においても、ものづくりに特化したクラスター作りができます。沖縄における「金型技術研究センター」の発展とも相まって、例えば、金型技

物野  
工連主催の「沖縄の産業まつり」  
においても、企業等から产学官連携等  
の多数の成果が発表されています。も  
のづくり産業は、継続的な技術開発や  
新製品開発等に取り組んでいくことによ  
り、事業の持続可能な発展が可能で  
す。これからは、このような成果を新  
たなビジネスにつなげていくための取  
組を工連の活動として強化していくこ  
とが、沖縄におけるものづくり産業の  
振興には重要なことですね。

また、このような産学官連携による技術開発成果により、県外からの受注獲得にもつながるとともに、県内に不足している技術やサービスなど、ものづくり産業の課題を明確にすることもできます。

でも「食品素材のナノカプセル化技術」など、产学官連携による機能性食品等の共同研究開発を行ってきていました。機能性評価など一企業の研究では限界もあり、そこに大学等研究機関の

工連は、琉球大学工学部の後援会を通じて過去から連携を図つてきています。琉球大学との共同研究へも多くの企業が参加しておりましたし、私が以前に社長を務めていた金秀バイオ

牧野 OISTとともにづくり産業との関係構築はこれからと感じます。バイオなど生命科学研究分野においても、具体的な連携環境ができると素晴らしいですね。最近は、3Dプリンターによるものづくり分野の新しい動きも出てきているように思います。

**牧野** 沖縄は全国と比較して女性の経営者比率が高いと言われています。例えば、工連の中に「女性部会」を組織するというのにはいかがでしようか。

管理職にしていこうという運動をしているところもあります。管理職に女性が就くことによって、コミュニケーションが活発になり、職場が活性化しているという報告も聞きます。このような事例を工連の活動の中で紹介しながら、もっと積極的に進めようと考えています。

界でも、積極的に女性の登用をやつて  
いくべきだと思います。工連においても、  
理事会には女性が少ないので現状  
です。失業率が高い一方で人手不足も  
顕在化してきてる現状をみると、工  
連の中でも登用を含め、女性の活躍を  
促進する運動を考えていかなければな  
らないと思います。県内企業では、男  
性社員の管理職と同等の比率で女性も

屋 例えは、建設業界では人材不足といわれていますが、男性中心の働き方等に起因する構造的な課題があると思います。建築現場で働くことに関心のある女性が実際に採用され、現場での計測等に活躍している事例もありま

牧野 ベンチャーや女性力、人材育成の活用も重要な課題の一つになっています。ベンチャー企業の創業促進や人材の育成について、工連としてはどのように考えてていますか。

**呉屋** 確かに、そのような仕掛けを作つて大きな動きにしていければ良いと思います。工連の中で女性の副会長を提案していますが、まだ実現はしていません。

**牧野**

人材育成の面では、グローバル化があらゆる面で急速に進捗する中で、どのような産業人材を育成していくべきかについて、お聞かせください。

**呉屋** グローバルな人材育成について、英語教育に関連した「英語タウン」なる施設の展開を地元紙へ投稿したことがあります。これは、先端的研究所の誘致や、MICEで国際会議を開催する場合には、特にこのような「英語漬け」の施設による人材育成や語学能力の開発が必要だと思います。英語をベースとするコミュニケーション能力を高める必要があります。韓国にはそのようなグローバル人材を育成するため、24時間英語漬けの生活が体験できる英語村があると聞きます。ものづくり産業の海外展開にも、英語による交渉力のある人材の育成が必要です。で、経営者自身が海外市場も見据えた人材育成等のマネジメント力を發揮していくことが必要であると思います。

## アジアゲートウェイとしての発展

**牧野**

グローバル市場が展開する、東アジアの中心に位置している沖縄の地理的有利性など沖縄のポテンシャルを踏まえ、沖縄のものづくり企業が中長期的な発展を視野に入れつつ海外展開していくことについて、工連としては

どのように考えていますか。

**呉屋**

沖縄のものづくりは建築分野に関連した業種中心に発展してきましたが、独自のアイデアを出しながら課題解決を図り、オリジナリティの高い製品を製造しているケースもあります。亞熱帯地域にあり、台風や塩害、紫外線が強いなど、沖縄のものづくり産業は、様々な課題に直面し、それを克服してきた歴史もあります。だから、それをベースとした亞熱帯性、島嶼性の環境の中で開発された製品・装置・ビジネスコンセプト等をアジア・太平洋の島嶼地域等へ展開していくことは十分可能ではないかと思います。その際には、現地でのメンテナンス・技術レベルへの配慮も大切です。

工連としては、県内の他の経済団体等とも連携し、対応していくことが必要と考えています。

**牧野**

工連自らが率先して、ものづくり産業の海外展開に係るプロジェクトメイキングに取り組んでいかれることを期待しています。

特に、沖縄は台湾との地理的、歴史的、文化的、民族的関係の深さがあります。

重なポテンシャルだと考えています。

台湾企業と対等な立場でジョイントベンチャーを作り、共にアジア市場へ進出していくことを実現していく。この

話を行う機会を、今年度は何回か設けていくこととしております。台湾とのこのような連携についてどのようにお考えでしょうか。

**呉屋**

ビジネスは基本的にギブ・アンド・テイクでないといけないと思ってます。沖縄のユニークな技術力をベースに、台湾企業の有するアジア市場へのネットワークと連携するという形でのジョイントベンチャーは、可能性があると思います。今後の可能性について工連としても、台湾における経済産業の実情の調査研究等を行うとともに、将来的には、ものづくり分野でのビジネスマッチングなどにも工連として取り組んでいく必要があると思つています。

## ものづくり産業振興のこれから

**牧野**

沖縄総合事務局としましては、沖縄のものづくり産業の発展を担う工連が、昨今の情勢変化に対応し、先を見据えた展望を持ちながら、経営者同士がお互いに切磋琢磨して、更なる発展に寄与していくこのような、具体的な活動を積極的に展開していくことを期待しております。

**呉屋**

沖縄のものづくり産業を振興していくため、支援施策の活用やコードイネート機能の強化について、是非、行政サイドと連携を密にしていきたいと思います。かつては工連の中にあつた発明協会の活用方策も検討したいと思います。また、

産業まつりでは、ロボット製作等、次世代の若者たちにものづくりの楽しさ、大切さを訴求していきたいと思います。また、沖縄総合事務局には、引き続き幅広い御指導を賜ります。

**牧野**

経済産業部の政策ミッショントラスに、良質な雇用の創出と県民所得の向上に資することであると思つています。ミッショントラスに工夫しながら行動していくことを当部職員の変わらぬDNAとして受け継いでいけるようにしたいと思います。そして、経済産業活動の主役は企業の皆様ですので、工連と連携しながら沖縄のものづくり産業の発展に貢献したいと思います。

本日は貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。



## 特集

# 新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました

## ～食料・農業・農村 これからの10年～

我が国は農業・農村においては、6次産業化や海外へ農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃、人口減少など大きな課題に直面しています。

こうした情勢の変化や、これまでの施策の評価と課題を踏まえた上で、本基本計画では、基本法に掲げる「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的発展」及び「農村の振興」という4つの基本理念の実現を図つていくため、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として進めていくこととしています。

また、我が国の食料の潜在生産能力を評価する「食料自給力指標」を新たに設け、我が国の食料自給力の現状や過去からの動向についての認識を共有し、食料安全保障に関する国民的な議論を深めていくこととしています。

平成27年3月31日に農政の中長期ビジョンとなる、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」）が閣議決定されました。基本計画は、食料・農業・農村基本法（以下「基本法」）に基づき、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに見直しており、今回で4回目の策定となります。

今回、新たな基本計画の主なポイントについてご紹介します。

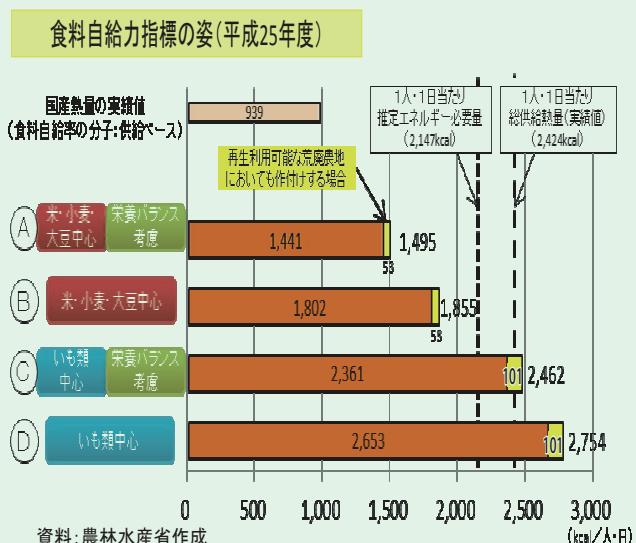
### 1. 基本的な方針

我が国は農業・農村においては、6次産業化や海外へ農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃、人口減少など大きな課題に直面しています。

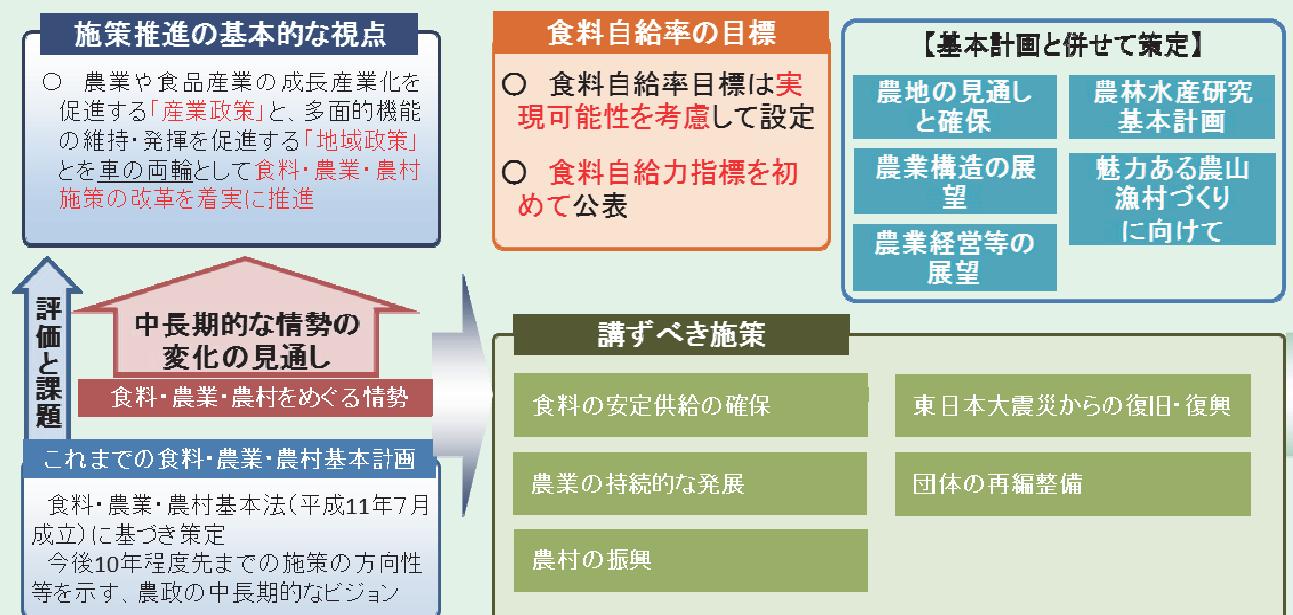
### 2. 食料自給率の目標

先進国の中でも低い我が国の「食料自給率」の目標については、計画期間内における実現可能性を重視し、10年後に供給熱量ベースでは現状39%から45%に、生産額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しています。

食料自給率の目標等		
	平成25年度	平成37年度
カロリーベース	39%	45%
生産額ベース	65%	73%
飼料自給率	26%	40%



新たな食料・農業・農村基本計画の構成



資料:農林水産省作成

- 農村への移住・定住等の促進や鳥獣被害への対応
- 多面的機能支払制度等の着実な推進
- 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化
- 経営所得安定対策の着実な推進
- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 農林水産物・食品の輸出促進

基本理念の実現に向けて、主に次の施策を講じていきます。

我が県における食料自給率は、供給熱量ベースで現状29%、生産額ベースで現状52%となつておらず、全国よりもともに低い水準となっています。

沖縄総合事務局では、県や市町村をはじめ関係機関等との連携を通じて、新たな基本計画の下で各般の施策を推進し、若者たちが希望持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

(基本計画の詳細については、農林水産省のホームページを覗いて下さい。)  
[http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/index.html](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html)



### 3. 講すべき施策

### 4. 沖縄における今後の取組

#### 沖縄ブロック説明会を開催しました！

農林水産省と沖縄総合事務局では、平成27年5月18日に、本基本計画に関する沖縄ブロック説明会を開催しました。当日は県内から地方自治体、農業者、消費者、食品産業関係者等、約110名の方が参加し、活発な質疑応答が行われました。

また、6月上旬には、よりきめ細かく地域別(北部地域、中・南部地域、宮古地域、八重山地域)の説明会を県とともに開催しました。



説明会の様子

## 調査の概要

### 調査の目的

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

調査の時点 平成27年5月15日

### 調査対象期間

判断項目: 27年4~6月期及び6月末見込み  
27年7~9月期及び9月末見通し  
27年10~12月期及び12月末見通し  
計数項目: 27年度上期実績見込み  
27年度下期見通し

### 調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金という)1千万円以上(電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上)の法人

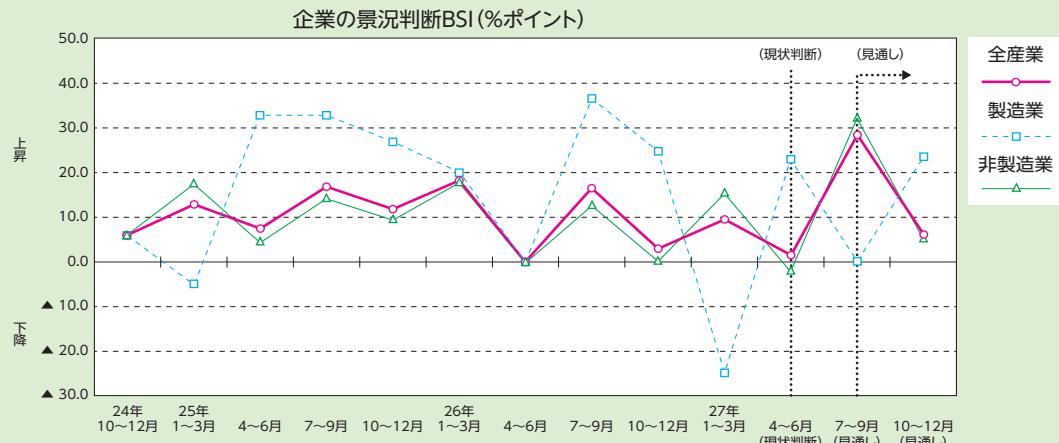
調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

- 対象企業数: 129社
- 回答企業数: 123社
- 回収率: 95.3%

	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	129	123	95.3
製造業	17	17	100.0
非製造業	112	106	94.6
建設業	26	25	96.2
情報通信業	8	8	100.0
運輸業、郵便業	6	6	100.0
卸売業、小売業	22	21	95.5
サービス業	19	18	94.7
大企業(資本金10億円以上)	20	20	100.0
中堅企業(1億円以上10億円未満)	34	31	91.2
中小企業(1千万円以上1億円未満)	75	72	96.0

## 景況判断

### 現状判断は「上昇」超幅が縮小、先行きは「上昇」超で推移する見通し



### 企業の景況判断BSI(原数値)

(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位: %ポイント)

	27年1~3月 前回調査	27年4~6月 現状判断	27年7~9月 見通し	27年10~12月 見通し		
全産業	9.9	(14.9)	1.6	(5.8)	28.5	7.3
製造業	▲ 25.0	(37.5)	23.5	(6.3)	0.0	23.5
食料品製造業	▲ 36.4	(36.4)	37.5	(9.1)	▲ 12.5	12.5
非製造業	15.2	(11.4)	▲ 1.9	(5.7)	33.0	4.7
建設業	45.0	(5.0)	▲ 4.0	(▲ 5.0)	20.0	12.0
情報通信業	0.0	(0.0)	▲ 50.0	(11.1)	37.5	12.5
運輸業、郵便業	33.3	(16.7)	▲ 66.7	(0.0)	50.0	▲ 50.0
卸売業、小売業	11.8	(29.4)	0.0	(17.6)	28.6	19.0
サービス業	10.0	(15.0)	27.8	(10.0)	66.7	▲ 5.6
規模別						
大企業	0.0	(20.0)	5.0	(5.0)	10.0	▲ 10.0
中堅企業	8.3	(11.1)	9.7	(11.1)	41.9	12.9
中小企業	13.8	(15.4)	▲ 2.8	(3.1)	27.8	9.7

(注) ( )書きは前回調査(27年1~3月期)時の見通し

財務部ホームページでは、その他の経済情報もご覧になれます。  
URL ⇒ <http://www.ogb.go.jp/zaimu/12455/index.html>

## 法人企業景気予測調査

(平成27年4~6月期調査)

### BSIの計算法

(Business Survey Index)

### 例「景況判断」の場合

前期と比べて  
「上昇」と回答した  
企業の構成比 … 40.0%  
「不变」と回答した  
企業の構成比 … 25.0%  
「下降」と回答した  
企業の構成比 … 30.0%  
「不明」と回答した  
企業の構成比 … 5.0%

$$BSI = ( \text{「上昇」回答した企業の構成比 } 40.0\% ) - ( \text{「下降」回答した企業の構成比 } 30.0\% ) = 10.0\% \text{ ポイント}$$

# 雇用

## 現状判断は「不足気味」超、先行きも「不足気味」超の見通し

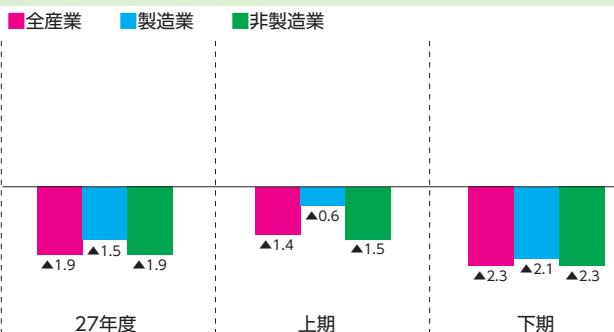


### 従業員数判断 B S I (原数値)

	27年3月末 前回調査	27年6月末 現状判断	27年9月末 見通し	27年12月末 見通し
全産業	28.6	(16.0)	36.7	(13.4)
製造業	31.3	(12.5)	31.3	(6.3)
非製造業	28.2	(16.5)	37.5	(14.6)
建設業	65.0	(40.0)	48.0	(30.0)
情報通信業	0.0	(0.0)	37.5	(0.0)
運輸業、郵便業	33.3	(0.0)	50.0	(0.0)
卸売業、小売業	23.5	(11.8)	42.9	(11.8)
サービス業	31.6	(26.3)	58.8	(26.3)
規模別				
大企業	20.0	(5.0)	10.0	(5.0)
中堅企業	26.5	(17.6)	41.9	(17.6)
中小企業	32.3	(18.5)	42.0	(13.8)

(注) ( )書きは前回調査(27年1~3月期)時の見通し

# 売上高 27年度は減収見通し



(注)石油・石炭・電気・ガス・水道・金融・保険を除く

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(1.8)	▲1.9
製造業	(3.8)	▲1.5
非製造業	(1.7)	▲1.9
建設業	(▲16.3)	▲19.5
情報通信業	(0.1)	▲0.8
運輸業、郵便業	(4.7)	5.3
卸売業、小売業	(9.0)	▲1.0
サービス業	(0.9)	3.1

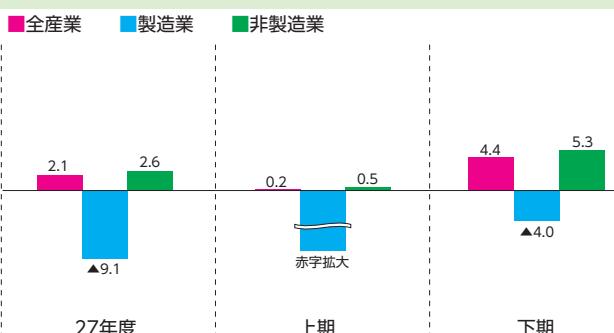
(参考) 全規模・全業種(金融業、保険業は調査対象外)

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(0.8)	▲1.8
製造業	—	—
非製造業	—	—

(注) 1. ( )書きは前回調査(27年1~3月期)結果 2. -はデータ秘匿の観点から非公表

# 経常利益 27年度は増益見通し



(注)石油・石炭・電気・ガス・水道・金融・保険を除く

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(7.4)	2.1
製造業	(34.4)	▲9.1
非製造業	(7.0)	2.6
建設業	(▲28.8)	▲31.6
情報通信業	(4.3)	2.9
運輸業、郵便業	(35.5)	28.1
卸売業、小売業	(▲2.5)	▲2.1
サービス業	(6.7)	5.4

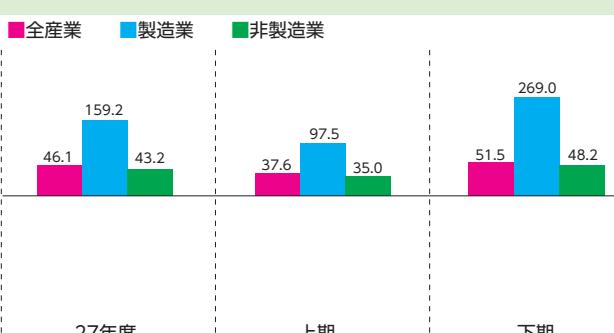
(参考) 全規模・全業種

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(306.8)	▲6.4
製造業	—	—
非製造業	—	—

(注) 1. ( )書きは前回調査(27年1~3月期)結果 2. -はデータ秘匿の観点から非公表

# 設備投資 27年度は増加見通し



(注)ソフトウェア投資額を含み、土地購入額を除く

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(11.9)	46.1
石油・石炭・電気・ガス・水道を除く全産業	(48.9)	84.0
製造業	(▲22.4)	159.2
非製造業	(12.9)	43.2
情報通信業	(37.3)	27.7
運輸業、郵便業	(55.9)	80.3
卸売業、小売業	(18.1)	94.5
サービス業	(▲24.6)	41.0

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

(前年同期比増減率: %)

	27年度	
	上期	下期
全産業	(11.0)	47.4
製造業	(▲35.0)	160.9
非製造業	(12.4)	44.4

(注) ( )書きは前回調査(27年1~3月期)結果

# 地域における農林水産物等のブランド化に向けて

～地理的表示保護制度がスタート～

## これまでの地域ブランドの事例

### 事例「市田柿」

(長野県飯田市・下伊那郡)



- 上品な甘さを備えた市田柿が全国的に有名になると、「中国産市田柿」と称した中国産干柿が出現。
- 模倣品の防止と市田柿のブランドイメージを保護するため、地域団体商標を取得。
- 「衛生管理マニュアル」及び「衛生管理マニュアル表」を作成し、衛生管理を徹底するとともに、「市田柿品質基準」の導入等によりブランド価値を高める取組を推進。
- 地域団体商標登録を契機に産地の結束が強まり、12月1日を「市田柿の日」とするなど産地全体としてのPR活動を実施し、産地の活性化に貢献。

## EUの地理的表示登録商品

### カマンベール・ド・ノルマンディー(フランス)

- 特徴：どっしりとした、なめらかな円柱形のチーズ。表面は薄く白カビの層で覆われており、軽い塩味とフルーティーな食味が特徴。独特な芳香を持つ。



※「カマンベール」の名称自体は、誰もが制限なく使用できる。

地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壤などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った商品が多く存在しています。これら商品の名称を知的財産として保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

具体的には、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている商品について、その名称を知的財産として保護するもので、世界の百ヵ国を超える国で制度化されています。

このたび、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示保護法) (平成26年6月成立) の下、27年6月1日から制度が運用されることがとなりました。

## 1 地理的表示保護制度とは

地域産品の名称を知的財産として保護する「地理的表示保護制度」の運用が、平成27年6月からスタートしました。今回、この制度の趣旨と内容等についてご紹介します。

## 2 期待される効果

農林水産物・食品の地域ブランド化の取組はこれまでも行われてきましたが、品質の管理や権利侵害への対応について課題がありました。また、商品の名称を国が登録し、その表示等の不正使用を防止する措置を講じる商標制度では、これらを解決することが困難でした。

今回、地理的表示保護制度の導入により、生産地や品質等の基準を満たすものに「地理的表示」の使用を認め、統一マークを付すことで、

① 他の商品との差別化

② 行政による不正表示の取締りが可能となり、特に、②により、訴訟等の負担なく、地域のブランドを守ることができます。

### 地理的表示のイメージ ～○○干柿(※架空の農産物)を例に～

#### 生産地



- 人的な特性  
伝統的な製法  
地域伝統の文化・行事 等

- 自然的な特性  
気候・風土・土壤 等

「主として結びつきがある」として帰せられる

#### 商品の特性



- 品質  
特に糖度が高い  
もっちりとした食感
- 社会的評価・評判  
市場で高値で取引  
農林水産大臣賞受賞
- その他  
きれいな飴色  
小ぶりで食べやすい

#### 地理的表示

○○□□  
地名+商品名



- 地域と商品の特性が結びついた商品の表示。



GIマークは、真正な地理的表示産品であることを証するものです。

マークのデザインは、大きな日輪を背負った富士山と水面をモチーフに、日本国旗の日輪の色である赤や伝統・格式を感じる金色を使用し、日本らしさを表現しています。

※ GI:Geographical Indication (地理的表示)

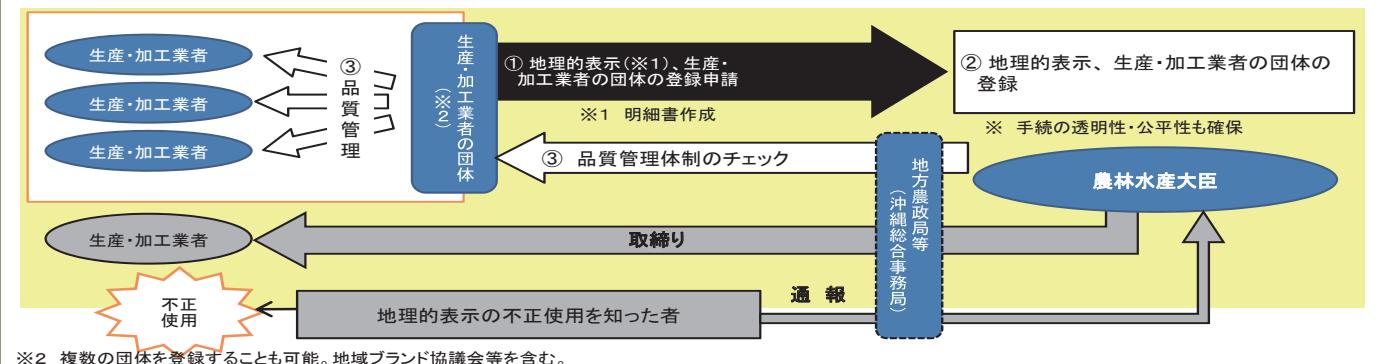
生産・加工業者の団体は、「地理的表示」を申請書と添付書類（明細書、生産行程管理業務規程等）により、登録申請し、申請の受付後、3ヶ月間にわたる第三者からの意見書提出の期間を設けます。その後、学識経験者の意見聴取を経て、農林水産大臣が審査の上、地理的表示、団体及び品質の基準も合わせて登録します。

## ② 登録後

### ① 申請・登録

#### 地理的表示保護制度の概要

- ポイント**
- ① 農林水産物等の特性を国が保証し、その名称（地理的表示）を登録
  - ② フリーライド・模倣品（地理的表示の不正使用）を国が排除
  - ③ 地域の生産者全体に地理的表示の使用を許容



#### ● 地理的表示保護制度活用支援中央窓口（フリーダイヤル及びインターネット）の開設について

農林水産省では、平成27年6月1日から、産地や生産者団体等からの相談窓口を開設しました。

・電話でのお問い合わせ先

0120-954-206

受付時間：平日10時～17時

※平日の12時～13時、土曜日・日曜日・祝日、

夏期（8月12日～8月17日）・年末年始の休業期間を除く

・インターネットでのお問い合わせ先

<http://www.fmric.or.jp/gidesk/> [外部リンク]

#### ● 地理的表示保護制度に関するお問い合わせ先（沖縄）

沖縄総合事務局農林水産部食品・環境課

電話番号：098-866-1673

沖縄においては、地域資源が豊富にあることから、本制度の活用により地域ブランドを創出し、農家所得の向上と地域の活性化につなげていくことが重要となっています。地理的表示産品の登録に向けて取り組むにあたっては、今回、左記のとおり相談窓口を開設しましたので、地理的表示保護制度を活用した農林水産物・食品のブランド化にお役立てください。

農林水産部では、庁舎1階の「消費者の部屋」において、常設展示に加え、特別展示を実施しています。この特別展示について年間スケジュールを紹介します。皆様のご来場をお待ちしております。

# 平成27年度 消費者の部屋特別展示について ～年間9回開催予定～



6月1日～5日に開催された「食育パネル展」



フードモデルを使った体験型栄養教育の様子



特別展示は、庁舎1階の「消費者の部屋」及び隣接する「行政情報プラザ」を利用したスペースで開催しています。

那覇第2地方合同庁舎2号館

農林水産部では、消費者の皆様とのコミュニケーションを深めるために、庁舎1階に「消費者の部屋」を設置し、農林水産行政、農業生産、食生活等に関する情報をパネル展示やパンフレット提供などによりご紹介しています。さらに、この常設の展示に加え、毎年度、農林水産業の各種イベントや月間等に合わせ、テーマごとの特別展示を実施しています。

1回目の特別展示として、6月の「食育月間」に合わせて食育パネル展を開催しました。

去る6月1日～5日には、今年度第1回目の特別展示として、6月の「食育月間」に合わせて食育パネル展を開催しました。

農林水産部では、日頃の食生活を見直し改善につなげるため、栄養士の指導によるフードモデルを使った体験型栄養教育なども実施し、多数の来場がありました。

## 2 特別展示のスケジュール

本パネル展では、日頃の食生活を見直し改善につなげるため、栄養士の指導によるフードモデルを使った体験型栄養教育なども実施し、多数の来場がありました。

No.	期 間	特別展示名
1	6月1日～6月5日	食育パネル展
2	6月22日～6月26日	沖縄のパインアップルに関するパネル展
3	8月31日～9月4日	沖縄における農業農村整備事業
4	9月7日～9月11日	沖縄のさとうきびに関するパネル展
5	10月13日～10月16日	統計データから見た沖縄の農林水産業
6	10月26日～10月30日	沖縄の薬用作物及び健康食品に関するパネル展
7	11月24日～11月27日	沖縄地域6次産業化推進パネル展
8	12月21日～12月25日	鶏卵、鶏肉のパネル展
9	3月7日～3月11日	沖縄の農林水産業における「うないパワー」



※都合により変更になる場合があります。

開催の詳細は、その都度、沖縄総合事務局ホームページでご案内いたします。

# 地域における創業を促進する 「創業支援事業計画」を認定しました

—創業支援に熱心に取り組む市町村を応援します！—

沖縄総合事務局経済産業部では、産業競争力強化法（平成26年1月20日施行）に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定し、創業支援に取り組む市町村を応援しています。

我が国が認定する「創業支援事業計画（最長5年間）」には、市町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携して実施するワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を盛り込むことになっています。

## 1、「創業支援事業計画」について

沖縄総合事務局経済産業部では、産業競争力強化法（平成26年1月20日施行）に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定し、創業支援に取り組む市町村を応援しています。



久米島町の創業支援事業計画認定書交付式



る創業支援事業者に対しても、創業支援事業者補助金（2／3補助、上限1000万円。平成27年度予算については公募終了。）を用意するともに、中小機構が創業支援のノウハウの提供や専門家の紹介を行う等、国としてもサポートしています。

久米島町の計画では、地域資源や農産物の6次化産業に関する創業のサポートを盛り込み、町と久米島商工会、琉球銀行久米島支店、JAおきなわ久米島支店、町が事業を委託する創業支援コーディネーターと久米島商工会、が連携し、県産業振興公社、沖縄振興開発金融公庫、中小機構沖縄事務所、沖縄県発明協会が支援をサポートする仕組みとなっています。

また、各市町とも市町の担当もしくは連携機関に創業ワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が気軽に相談できる体制を整えており、地域資源の活用等地域の特性を活かした創業支援を実施することで、特色ある新事業の創出を目指します。

創業支援事業計画については、今年度内にあと3回の認定を予定しております。申請相談等は随時受け付けています。お気軽に経済産業部地域経済課までお問い合わせください。

TEL: 098-866-1730

## 2、今までの市町村の動き

# 平成27年度 事業計画・工程表の公表

～信号機の形で進捗状況を明示～

開発建設部では、「社会資本整備事業の見える化」として社会資本整備事業の進捗状況を分かりやすく示す、見通しを示す、情報を共有することができるよう、道路、ダム、港湾、空港、公園、営繕、防災、その他の8分野について事業内容を示した事業計画および目標、進捗状況、見通し等を記載した工程表を公表し、また、「事業マネジメントの見える化」として、進捗管理の充実につながる現場の状況写真(時系列)を加え、さらに事業評価も併せてワンストップで見ることができ、「うちなーインフラ情報館」を開設し公表しているところです。

DCAサイクル※

昨年度の成果目標を達成している場合については、平成27年度以降の目標を設定するとともに事業全体工期の短縮についても検討を行いました。成果目標を新たに設定するとともに、事業全体の工程等の更新を行いました。(P)

新年度を迎えて、昨年度立てた目標に對しての達成状況を確認し、今年度の目標を新たに設定するとともに、事業の進捗状況が一目でわかるよう、信号機の形を用いて進捗状況を示していきます。

事業の進捗が順調の場合は青信号、

社会資本整備に関する工程表

事業の進捗状況										
H26年度における事業等の進捗の成果を記載										
H27年度における事業等の進捗の目標を記載										
完成目標等をバーチャートで表示(H26年度～H31年度)										
これまでの成果、全体の目標、その他の参考情報を記載										
【凡例】										
区分										
区分										
事業名										
進捗状況										
H26年度の成果等										
H27年度の成果目標等										
H26										
H27										
H28										
H29										
H30										
H31										
H32以降										
備考										
一般(大・中・小改修)										
一般国道331号 中山改良 L=1.8km (南城市玉城志望原～南城市玉城中山)										
H26年度未達成事項の目標は下線記載										
電線・光ケーブル清掃事業										
一般国道58号 伊佐地区電線共同溝										
H27年度完成予定										
一般(大・中・小改修)										
一般国道329号 南風原バイパス L=2.8km (南風原町与那原～那覇市上原)										
H27年度未定										
維持修繕事業										
耐震補強										
H27年度暫定完成予定										
※完成時期未定事業等については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定										

信号機で進捗状況を明示



青信号:事業の進捗が順調



黄信号:工程の遅延の可能性あり



赤信号:事業の工程が遅延

詳細については、沖縄総合事務局開発建設部のホームページ

<http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/011438.html>にて確認ください。

社会資本整備の進捗状況を分かりやすく示す、見通しを示す、情報を共有することができる事業計画・工程表を更新。今回新たに、工程表において事業の進捗状況が一目でわかるよう、信号機の形を用いて進捗状況を示しています。

工程に遅延の可能性ありの場合は黄信号で示し、その理由(例・用地の取得が難航、平成27年度一部開通予定に遅延の可能性あり)を記載しています。事業の工程が遅延の場合は赤信号で示し、黄信号同様に、その理由(例..

現場条件に伴う施工方法の見直しのため平成26年度完成予定が平成27年度に遅延)を記載しています。事業計画・工程表については、今後とも、進捗管理を徹底し、工期の短縮に努めてまいります。

※(PDC Aサイクル: Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことにより、継続的に改善し事業を円滑に進める。)

## ビジット・ジャパン大使の集いin沖縄

5月28日～29日、沖縄総合事務局では、ビジット・ジャパン大使（※）（以下、「VJ大使」という）に日頃の活動を通じて得られた知見等を地域の観光関係者にご披露いただき、訪日外国人の増加に向けた今後の取組の参考とするため、沖縄県、沖縄観光コンベンションビューロー等とともに、「ビジット・ジャパン大使の集い in 沖縄」を開催しました。

# 6

## 運輸部

### 1 VJ大使によるリレー講演会

初日（28日）は、地元観光関係者や一般の方を対象に、ショッピングや観光地域まちづくり、二次交通等について4名のVJ大使の講演がありました。VJ大使から、訪日外国人旅行者の受入環境整備や観光資源と交通インフラの連携等についての課題が提起され、会場からは「インバウンドを受け入れる側として何をすべきか改めて考えさせられた」、「これをきっかけにプラッシャアップしたサービスが提供できれば」「県内の二次交通の問題を解決することが必要」等の意見が寄せられました。

食物アレルギー対応食の試食、世界遺産の斎場御嶽、平和の礎を視察しました。

沖縄総合事務局では、VJ大使をはじめ、VJ大使の集い in 沖縄を通じて頂いた様々な方からのアドバイスやご意見を、地域と連携して今後の取組に活かしていきたいと考えています。

（※）○ビジット・ジャパン大使とは、外国人旅行者の受入体制に関する「仕組み」の構築や外国人に対する日本の魅力の「発信」といった、他の関係者の「お手本」となる優れた取組をされた方々に対し、任命しているものです。

○ビジット・ジャパン大使は、現在、総勢56名です。沖縄県では、東良和沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長が任命されています。

### 2 VJ大使との意見交換会

地元の観光関係者や有識者を招き、VJ大使との意見交換会を行いました。3名のVJ大使から観光産業の人材育成の取組や効果的なプロモーションの手法等の紹介がありました。地元観光関係者からは、沖縄県が取り組んでいる沖縄観光学習教材が紹介され、人材育成としての教材という観点だけでなく、観光を通して沖縄の歴史・文化化・自然などを学べる教材としての活用方法をはじめ、様々な意見が出されました。

### 3 ファムトリップ



【VJ大使によるリレー講演会】



【地元代表の東 VJ大使】



【リレー講演会で質問に答える横江 VJ大使】



【VJ大使との意見交換会】



【意見交換会での陳 VJ大使による発表】



【なんじいと VJ大使】

## 自動車のナンバープレートの話

自動車には、ナンバープレートを見易いように表示することが法律で義務付けられています。

今回はそのナンバープレートにまつわる話をご紹介します。



(「れ」が表示されたナンバープレート)

○沖縄のレンタカーのナンバー  
プレートが「わ」から「れ」へ

レンタカーのナンバープレートに使用されている仮名文字が「わ」であることは広く知られていることだと思いますが、本年2月5日に沖縄総合事務局陸運事務所において、「れ」の平仮名文字が表示されたナンバープレートが交付されました。

全国でも「れ」のナンバープレートの交付は北海道に続き沖縄が2番目となります。

○ナンバープレートに表示されている文字等について

自動車のナンバープレートに表示されている文字や数字、色は道路運送車両法という法律で、自動車の用途等の区分や使用の本拠の位置等により決められています。

同法は、これまで法律

改正等が重ねられてきて、ユーザーの好きな数字が選べる希望番号制度の創設や地域の要望を踏まえ地域名を定める、いわゆる「ご当地ナンバー」が全国29地域（予定含む）で導入が進められています。

○自動車登録番号（ナンバープレート）に表示される項目

①地域名  
「富士山」等は「ご当地ナンバー」  
②分類番号

普通、小型、特種等の種別を示しています。  
○平仮名文字等  
事業用、自家用等の用途を示しており、レンタカーは「わ」と「れ」になっています。

①→沖縄 500 ←②  
③→れ ×× ×× ←④

④一連指定番号  
一番大きく表示されている4桁までの数字で、原則として

「1」から昇順で新規登録等の際に定められます。ただし、手続きにより希望する番号にすることも出来ます。

実はナンバープレートに表示されない文字や数字もあります。

いきさつは定かではありませんが、平仮名文字の「し」や「へ」という文字は使用されず、また、下2桁が「42」、「49」という組み合わせの数字についても、希望番号とする場合を除き、使用されないこととなっています。

○ナンバープレートの多様な活用への取組み

そして現在、ナンバープレートを活用することにより、自動車の魅力の更なる向上や地域振興・観光振興



写真は見本（一般財団法人沖縄県自動車標板協会提供）



図柄入りナンバープレート（イメージ）



琉球政府時代のナンバープレート  
(一般財団法人沖縄県自動車標板協会提供)

を推進するため、「図柄入りナンバープレート」の導入に向けて法改正等の準備が進められています。

また、2020年オリンピック・

パラリンピック東京大会に向けて、特別仕様デザインのナンバープレートの交付についても検討が進められているところです。

当初は自動車の特定・把握により、犯罪防止等が目的であつた自動車ナンバープレートは、現在では様々な活用が求められるようになつてきて います。

諸外国ではナンバープレートに図柄等を插入することによって、地域振興や観光振興などの様々な目的への活用が行われています。

○デザイン入りナンバープレート  
(オーストラリア)



○寄付金付きナンバープレート  
(ニューヨーク州：公園パスポート購入者に対して交付され、州の観光振興のための事業に充てる寄付金付き)



○オリンピック特別仕様ナンバープレート



(2000年シドニーオリンピック特別プレートの例)



2010年バンクーバー五輪  
(カナダ：ブリティッシュコロンビア州発行)



1996年アトランタ五輪  
(アメリカ：ジョージア州発行)



温故知新

# 「薩摩のちんすこう、浪速の琉球びんがた」

沖縄のお土産として、今では多くの観光客から人気の「ちんすこう」。琉球王朝時代から沖縄で作られている伝統的なお菓子のひとつである。「琉球びんがた」も古くから沖縄で唯一の染物として親しまれており、日本の代表的な染物である。

これらは今や誰もが当たり前に沖縄の伝統的な商品だと思うかもしないが、今の「当たり前」が昔もそうであったとは限らない。今年度の「なかゆくい」では、知的財産権の重要性（今回は商標権）について、実際に沖縄県であった出来事を振り返りつつ、身近な県産品に焦点を当てて紹介する。

## さらわれた沖縄のイメージ

昭和47年沖縄が返還されて間もない頃、現在も残る琉球菓子の老舗「新垣菓子店」の店主は驚いた。先祖伝來の「ちんすこう」を鹿児島県の製菓会社が商標登録出願中との記事が地元紙に掲載されたためである。

商標とは読んで字の「ことく商売の「商」と、目標の「標」からなる。「標」は「しるし」と読み、「しるし」は「印」とも書く。つまり「商標」は、「商売をする上での印」となるのだ。

ペットボトルに入ったお茶に何のラベルも貼られずに売られていた場合、そのお茶の見た目が一緒なら、どの会社の製品なのか、どんな味なのかもわ

からない。しかし、商標をつけることで、消費者は、生産者・販売者を知ることができ、お茶の中身もわかつて安心して購入できる。また、魅力的な商標を使用してお茶を販売することは生産者や販売者の宣伝となり、消費者の購買意欲を高めることにもつながる。

当時の報道によれば、この鹿児島県の企業は沖縄から「ちんすこう」を仕入れており、社長は「いい名前なので

沖縄の产品や名称が県外企業によって出願されていた事例は「ちんすこう」や「琉球びんがた」に限らない。戦後一定の間、本土との間で商品の交流がなかつたことにより、本土向けの商品に付される商標への関心が極めて薄かつたことが、このような状態を招いたと考えられる。

## 沖縄の伝統を守りたい

当時の沖縄県は無医村ならぬ無弁理士県といわれ、知的財産の専門家は一人もおらず、県の観光商工部や沖縄総合事務局の通商産業部の担当者らはそれらの対応に困り果てていた（ちなみに沖縄総合事務局に知的財産を専門に扱う部署が設置されたのは平成12年

### 昭和50年4月当時 商標出願されていた商標

〈菓子・パン類に関する商標〉

ツンダラカヌシャマヨー	山梨県・法人
谷茶前節 (たんちゃんめぶし)	山梨県・法人
琉球王	宮崎県・個人
琉球の女	福岡県・法人
安里屋ゆんた	大阪府・法人
ちんすこう	鹿児島県・法人
〈織物・その他布地に関する商標〉	
本琉球	京都府・法人
琉球美人	〃
〈ビール・日本酒等に関する商標〉	
瑞泉	鳥取県・法人



「琉球新報」昭和53年5月30日の朝刊に「大阪の織物業者が登録」の見出しが掲載された（琉球新報社提供）



「琉球紅型」の起源は13世紀頃といわれ、沖縄を代表する染の伝統工芸であり800年以上の歴史を有する。

「紅」は「色」の意味を持ち、カラフルで鮮烈な色を体現しているのが特徴的で、黄色は王族婦人の礼装、水色・浅地は日常着、花色・白は季節や年齢に応じて着用されていた(左)。最近では「琉球びんがた」共同事業組合」と吉田カバンの人気ブランド「PORTER」が共同でトートバッグを製作するなど、国内外の観光客や若者から注目を集めている(右)。

琉球紅型



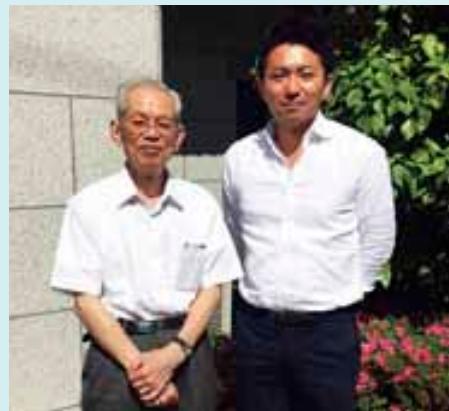
の1月である)。そのような状況を憂慮し、知的財産の重要性を訴えたウチナーンチュがいた。現在も東京で活躍中の新垣盛克弁理士である。同氏は県外に事務所を構えながらも、足繁く沖縄を訪れ、資源の少ない県が他府県以上に発展していくには、知的財産を特許権や商標権等によって保護し、有効に活用することが大切であると説いてきた。「ちんすこう」の名称が鹿児島県から出願された際にも、県内製造業者約三十社に対しても商標の重要性を説き、多くの人々の関心を集めた。その結果、特許庁に対しても異議申し立てがなされ、「薩摩のちんすこう」に関する商標権の発生を阻止することができた。また、「琉球びんがた」についても、沖縄産ではない紅型の商標出願がなされると、同氏は、県外の企業が紅型と

結果、特許庁に対しても異議申し立てがなされ、「薩摩のちんすこう」に関する商標権の発生を阻止することができた。また、「琉球びんがた」についても、沖縄産ではない紅型の商標出願がなされると、同氏は、県外の企業が紅型と

今も変わることなく観光客に親しまれている琉球銘菓「ちんすこう」(新垣菓子店提供)

これまでの知的財産権の普及・啓蒙活動により、県内企業の知的財産に対する関心は徐々に高まりつつあるが、決して十分とはいえない。海外展開を計画している中小企業の担当者と話をしていると「海外展開の準備で忙しいのに、手間や費用がかかる商標権をいつたいどうして取得する必要があるのか」といった質問をよく受ける。

海外に事業展開を行う際の注意点として重要なことは、商標権は、国ごとに取得する必要があり、日本で商標権を取得しているからといって、それを海外で使用することはできない点である。もし、輸出先の国で類似した商標権が取得され、その商標を付された商品が販売されていた場合、相手国からその輸入を差し止められる可能性もある。海外では、国内の例のように地元事業者を気遣つて自発的に出願を下げるようなことはなく、本格的に企



80歳を超えて現役の新垣弁理士(左)とアラサーの筆者(右)(東京都文京区の同氏の事務所前にて撮影)

いう表記を自由に使用すれば、消費者が誤認しトラブルの原因になると注意を喚起した。結果的に大阪の織物商社は、沖縄の反響を考え、出願を取り下げた。

### 同じ轍を踏まない

これらの出来事から30数年が経過した現在、県では那覇空港を物流ハブとして、アジアの商流の拡充を目指した「沖縄物流ハブ構想」を打ち出している。行政や県内の物流関係者、商社などが中心となって、日本全国から特産品を沖縄に集約し、「交易・交流」の拠点として、アジア諸国に向けた海外展開を図っている。

これまでの知的財産権の普及・啓蒙活動により、県内企業の知的財産に対する関心は徐々に高まりつつあるが、決して十分とはいえない。海外展開を計画している中小企業の担当者と話をしていると「海外展開の準備で忙しいのに、手間や費用がかかる商標権をいつたいどうして取得する必要があるのか」といった質問をよく受ける。

海外に事業展開を行う際の注意点として重要なことは、商標権は、国ごとに取得する必要があり、日本で商標権を取得しているからといって、それを海外で使用することはできない点である。もし、輸出先の国で類似した商標権が取得され、その商標を付された商品が販売されていた場合、相手国からその輸入を差し止められる可能性もある。海外では、国内の例のように地元事業者を気遣つて自発的に出願を下げるようなことはなく、本格的に企

業が進出した場合を見計らつて高値で権利の買い取りを要求してくることも多い。

琉球の伝統的な商品が海外に回るようになったようにし、昭和の時代に先人たちが守ってきたものを我々はしっかりと今に伝えていかねばならない。

(地域経済課 特許室 大河 卓郎)

※ちなみに「ちんすこう」は、現在は慣用商標とみなされており、商標登録を受けていない。

慣用商標とは、もともとは他人の商品と区別することができる商標であったものが、同種類の商品について、同業者間で普通に使用されるようになつたため、もはや自分の中の商品と他人の商品とを区別することができなくなつた商標をいう。

# 内閣府だより

## 山口沖縄担当大臣の久米島視察について

5月22日から23日にかけて山口沖縄担当大臣は沖縄県を訪問し、久米島などの視察をしました。

久米島では車海老養殖場などを視察した他、那覇市では小桜の塔を参拝し、対馬丸記念館を視察しました。



久米島空港で歓迎を受ける山口沖縄担当大臣



車海老養殖場を視察する山口沖縄担当大臣

## 「かりゆしウェア」の普及促進について



ミス沖縄の町田彩美(まちだあやみ)さんから、かりゆしウェアを贈呈される山口沖縄担当大臣



閣議においてかりゆしウェアの着用

その他に、かりゆしウェアの普及促進の一環として、6月2日に内閣府庁舎内において「沖縄物産展」が開催され、「かりゆしウェア」をはじめとした様々な沖縄物産品が販売されました。

物産展には、山口大臣、平副大臣、松本政務官も足を運び、沖縄物産品をPRしました。

かりゆしウェアは昨年製造枚数が過去最高の49万枚を超え、順調に推移しています。

内閣府沖縄担当部局としても、5月1日から始まったクールビズ期間に合わせて、各省庁への共同購入案内や、職員による積極的な着用の呼び掛けを通じ、かりゆしウェアの普及促進に取り組んでいます。

5月25日には、総理大臣官邸において、翁長沖縄県知事とミス沖縄の町田彩美(まちだあやみ)さん、阿波根あづさ(あはごんあづさ)さんにより、安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官及び山口沖縄担当大臣へのかりゆしウェアの贈呈が行われました。

また、6月最初の閣議(6月2日)では、安倍総理大臣以下の全閣僚がかりゆしウェアを着用して閣議に臨みました。

その後、山口大臣は、かりゆしウェア姿で閣議後の記者会見に臨み、かりゆしウェアの着心地の良さをアピールとともに、沖縄以外の地域でも広く普及することを期待している旨述べました。



物産展でかりゆしウェアを手に取る平副大臣

# 局の動き

## 財務部

## 出前講座を行いました

財務部では、財政・経済・金融・国有財産等の担当職員を派遣して出前講座を行っています。

平成27年4月から6月には3回にわたり、60歳以上の高齢者の方を対象としたカルチャースクールに職員を派遣し、金融・経済・財政について説明しました。

4月は、「おじい、おばあ、だまさらないで！その勧誘は危険です！」と題し、未公開株トラブル等の事例を用い、被害に遭わないために「すぐに振り込まない、家族に相談する、怪しいと思ったら警察に連絡する」ことの大切さなどを説明しました。受講者からは、「知っていたつもりが知識を新たに習得できた」、「詐欺対策は、常日頃の心の準備が大事だと感じた」などの意見が寄せられました。

5月は、県内の経済情勢や、沖縄の主要産業である観光を中心に説明し、賃金格差(雇用の質)や、一人当たり県民所得に関する質疑応答も行われました。

6月は、国の財政の現状のほか、社会保障と税の一体改革の趣旨、マイナンバー制度の概要等を説明しました。質疑応答では、予算額に対する意見やマイナンバー制度における個人情報の安全管理措置に対する懸念など、時間をオーバーするほど質問等が寄せられ、関心の高さをうかがうことができました。

このように、金融・経済・財政について高齢者の皆さんと活発な質疑応答ができたことは、地域との連携を深める貴重な機会となりました。財務部では、今後も講師派遣に積極的に取り組み、情報発信と地域連携に努めてまいります。



## 農林水産部

## 石垣島農業水利事業所開所式 ～石垣島全域への農業用水の安定供給に向けて～

石垣島の国営かんがい排水事業を本年度から本格的に実施するため、沖縄総合事務局では、平成27年5月22日に、石垣島農業水利事業所開所式を開催しました。開所式では、農家を含む地元関係者約160名の出席のもと、河合局長からの主催者挨拶の後、八木事業所長より事業概要の説明等を行い、式典後は、祝賀会が盛大に催されました。

今回の事業の着工により、北部、西部地域への送水が可能となり、さらに、既存の国営施設を改修することで、用水の石垣島全域への安定供給や維持管理の軽減が図られます。今後の農業の生産性の維持・向上と経営の安定化が期待されます。

沖縄総合事務局では、国営かんがい排水事業「石垣島地区」の計画的な実施と早期の効果発現を目指してまいります。



看板除幕式の様子



石垣島地区イメージキャラクター「パイン」

## 農林水産部

## 沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施

沖縄総合事務局では、沖縄県周辺における水産資源の適切な保存・管理と漁業秩序の維持・発展のため、沖縄県周辺海域における外国漁船の指導取締りを行っています。特に、クロマグロの盛漁期である4月から7月には台湾漁船の操業が多くなるため、この期間を対象に、平成15年から毎年、集中取締りを実施しています。

また、平成25年に「日台民間漁業取決め」が署名されたことに伴い、昨年4月には、新たに「水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部」を設置し、漁業取締船の配置数についても集中取締り期間中は増隻して、取締体制の強化を図っているところです。

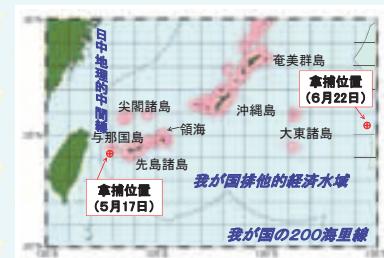
なお、今回の集中取締りでは、台湾はえ縄漁船2隻（与那国島の南西約41kmの海上（5月17日）、北大東島の東南東約332kmの海上（6月22日））を無許可操業罪で拿捕しました



台湾はえ縄漁船「進隆漁(チンロンユイ(手前))」と水産庁漁業取締船白竜丸(奥) (6月22日拿捕)

た（6月24日現在）。

今後も、沖縄周辺海域の水産資源を守り、漁業者の方々が安心して操業できるよう、外国漁船に対する取締りを実施していきます。



台湾はえ縄漁船拿捕位置概略図

局

の

動

き

## 開発建設部

## 首里城公園 入園者数5,000万人達成！

国営沖縄記念公園首里城地区は、4月25日に入園者5,000万人を達成しました。

5,000万人目は、滋賀県から那覇市に住む家族を訪ねて初めて来県された観光客の方で、5,000万人目の認定証と記念品が贈られました。式典後は「首里城と彦根城を見比べるのが楽しみ」と園内に入って行かれました。

また、5,000万人前後各5名の方々にも、感謝の気持ちを込めて前後賞が贈られました。

首里城公園は、平成4年11月の一部開園以来23年を迎え、近年は年間200万人以上の方をお迎えしており、平成26年度は約250万人の方が来園しております。また、開園以来、順次施設等の整備を進めて

おり、平成25年1月には、黄金御殿、寄満、近習館所、奥書院が開館しました。

今年度からは女官居室と世誇殿の建築工事に着手する予定であり、早期全面開園に



認定証の授与

向けて取り組んでまいります。

今後も沖縄の歴史・文化の拠点として、首里城公園の整備、運営・管理を進めてまいりますので、皆様のご来園をお待ちしております。



記念撮影の様子

## 開発建設部

## 平成27年度建設行政に関する懇談会

開発建設部では、5月25日、28日、29日の3日間の日程で、「平成27年度建設行政に関する懇談会」を開催しました。

本行政懇談会では、年1回次長をはじめとする開発建設部幹部職員と沖縄県の南部、中部、北部地域の各市町村長が地域の振興や課題、問題点について、意見交換を行います。

今年度の行政懇談会では、改正品格法について、今後の運用指針等の説明を行い、歩切りの禁止や発注者の義務などを各市町村長と確認しました。

また、各市町村長と各市町村の課題について意見交換を行うことにより、「地域高規

格道路の整備」や「中城湾港新港地区」といった各地域における共通の課題があることが浮き彫りになり、有意義な懇談会となりました。

今後は、形にとらわれないフリーディス

カッションを充実させ、各地域に共通する将来に向けてのインフラの地域ビジョン等、共通認識や共有情報につながる意見交換を行いたいと考えております。



中部市町村との懇談会

## 開発建設部

## 沖縄国際物流セミナー

## ～沖縄と世界をつなぐ海と空の物流戦略のこれから～

4月28日、沖縄国際物流戦略チーム（事務局：沖縄県商工会議所連合会・沖縄総合事務局開発建設部）主催による「沖縄国際物流セミナー」を開催しました。セミナーでは、沖縄の国際物流の将来の展望を考えることを目的に、那覇港や那覇空港における国際物流の取り組みや課題について、ご講演いただきました。

講演の中で、那覇港に国際コンテナ航路を運航するアメリカン・プレジデント・ラインズ（APL）社の北東アジアオペレーションヘッドの久保功氏は、「国際コンテナ貨物の現在と将来」として、那覇港の課題や

可能性を説明し、大型船に対応できる港湾施設の必要性などを述べました。また、ANA Cargo 沖縄統括室長の高濱剛司氏は、「沖縄の未来に向けて～沖縄貨物ハブ～」として、那覇空港における国際航空貨物の取り組みや沖縄の優位性について説明しました。沖縄地方内航海運組合理事長の山城博美氏は、「国際RORO航路を活用した海外物流の展開」として、沖縄の国際航路の展開について紹介しました。

セミナーには、約230名の方々が参加され、沖縄における国際物流に対する関心の高さがうかがえました。

「沖縄国際物流セミナー」の資料は、以下のホームページで公開しています。

<http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/minato/013104.html>



セミナーの様子

## 運輸部 陸運及び観光関係の表彰を行いました

### 平成27年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式

5月15日、沖縄都ホテルにおいて、関係者多数の出席の下、平成27年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式が行われました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車貸渡事業、自動車整備事業及び自動車販売事業の陸運関係事業並びに観光関係事業に従事する役員、職員で当該事業に対する功績が顕著であった方、また、永年にわたり業務に精勤し、勤務成績が優秀な方に対し毎年表彰を行うものです。

さらに、今年度からは安全の確保、環境の保全等に関して、他の模範として推奨す

べき業績があった事業所等に対しても表彰が行われました。

今年度の受賞者は、事業役員4名、事業職員10名(従業員2名、運転者8名)の計14

名及び安全性優良事業所1社であり、河合局長から受賞者1人1人に対し、功績に対する表彰状が授与されました。



表彰式の様子



受賞者との記念撮影

### 平成27年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰式

6月15日、「平成27年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

本表彰は、自動車関係事業(バス事業、タクシー事業、トラック事業、販売事業、整備事業等)に従事する事業発展に功績があった者や永年にわたり業務に精勤された者に対して、毎年行われています。

今回の表彰は、事業役員13名、従業員6名、自動車運転者11、自動車整備士4名の計34

名に対して、表彰状が授与されました。

表彰式では陸運事務所長の受賞者への激励の挨拶、表彰状の授与のあと、受賞者を代表して仲本自動車整備工場の仲本秀夫氏から謝辞があり、「諸先輩をはじめ関係者の皆様のこれまでの励ましとご指導・ご鞭撻に心から感謝し、今後は、次代を担う後輩の育成にも全力で取り組んで行きます。」との決意が表明されました。



表彰状の授与

## 運輸部

### 沖縄が変わる OKICAで変わる

#### 沖縄県内初の交通系ICカード(OKICA)がバスでも使えます

4月27日、バス・モノレールの交通系IC乗車券(OKICA※)の共用スタートを記念し那覇市の県民広場で記念式典が行われました。

当日は、主催者の沖縄ICカード株社長、沖縄県知事及び沖縄総合事務局長の挨拶に引き続き、実際のバスに乗車してOKICAの利用体験が行われ、財布に小銭がなくても困らずに「パッと取り出しピッピと清算」できるキャッシュレスの手軽さを式典参加者に体感していただきました。

沖縄総合事務局としても利用者への円滑な導入及び一層の利便性が向上されるよう、沖縄県公共交通活性化推進協議会、検討委員会等を通じて沖縄県及び関係事業者との調整を進めていたところであり、当日はこれらの取組が結実した記念すべき日となりました。

今後、このカード1枚で、モノレール・バス相互利用が可能となり、またスムーズな支払い

による乗降時間短縮でバスの定時運行が確保され、沖縄の公共交通機関の利用者利便の向上が期待されます。

※ OKICAとは、沖縄で利用できる県内で初めての交通系ICカード「OKINAWA IC CARD」の略称で、「沖縄の暮らしが変わる」okinawa no kurasigakawaruという意味も含まれています。昨年10月から沖縄都市モノレール(株)が先行導入していました。

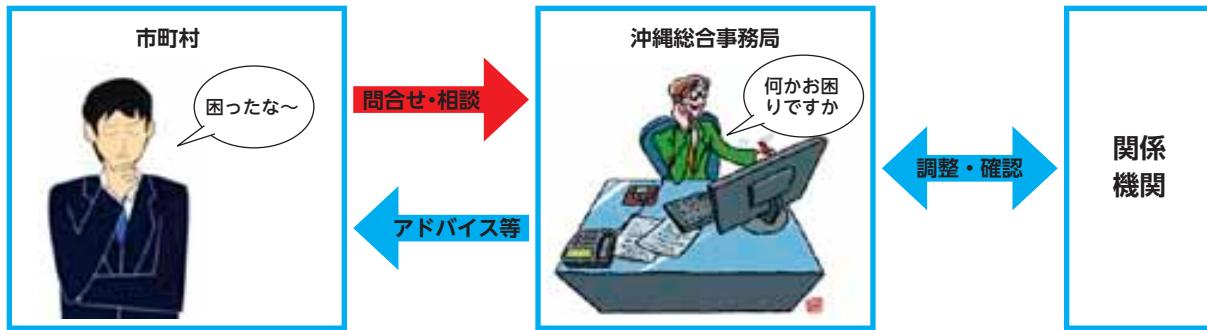


OKICAグランドオープンセレモニー

群星  
[むりせい]7月  
8月号  
2015 July  
August広報誌／第360号 編集・発行／内閣府沖縄総合事務局総務部総務課  
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 TEL.098-866-0031(代表)

## 沖縄総合事務局開発建設部

## 地域支援窓口

社会資本整備などで  
困ったことがあれば、お気軽にお電話を！社会資本整備などで、困ったことがありましたら、  
お近くの下記事務所担当窓口へご相談下さい。

## 事務所相談窓口

## [連絡先一覧]

事務所(局)	担当窓口	TEL	事務所(局)	TEL
北部ダム統合管理事務所	内里副所長	0980-53-2442	那覇港湾・空港整備事務所	伊集副所長
	小谷副所長			崎間副所長
北部国道事務所	大城副所長	0980-52-4350	平良港湾事務所	知念副所長
	砂川副所長		石垣港湾事務所	照屋工務課長
南部国道事務所	上原副所長	098-861-2336	国営沖縄記念公園事務所	與那嶺工務課長
	落合副所長		建設行政課	0980-48-3140
	當山副所長			098-866-1908

## 個別(各種)相談窓口

## ○海とみなどの相談窓口

海やみなどに関する地域からの相談  
全国共通フリーダイヤル  
0120-497-370

## ○公共建築相談窓口

沖縄県内の国家機関、地方公共団体、建設業に携わる方並びに一般の方を対象に、官庁営繕に関する様々な相談  
沖縄総合事務局 開発建設部 営繕課  
098-866-1916

## ○災害情報普及支援窓口

防災情報の収集・予測・発信等に関わる技術的支援及び助言、防災対策に関わる啓発活動  
沖縄総合事務局 開発建設部 防災課  
098-866-1903

## ○道路施設の諸課題に対する相談・支援窓口

地方自治体が管理する道路施設（橋梁・トンネル・舗装・附属物・法面等）の諸課題に対する相談・支援  
沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課  
098-866-1914

## ○河川砂防保全技術支援チーム相談窓口

河川、ダム、砂防、海岸分野における技術的課題等に関する相談窓口  
沖縄総合事務局 開発建設部 低潮線保全官  
098-866-1911

## ○発注関係事務に関する相談窓口

改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、市町村における発注関係事務に関する相談  
沖縄総合事務局 開発建設部 技術管理課  
098-866-1904

※詳しくは、沖縄総合事務局開発建設部ホームページを参照ください。 <http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/009848.html>

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。